

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会会議録
目 次

第 1 号（5月22日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集挨拶	5
議案第1号	6
一般質問	9
閉会の宣告	14

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第74号

平成30年5月11日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会
議 長 小 泉 文 子

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会の招集に
ついて（通知）

本日、管理者から平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を招集する告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午前11時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第5号

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成30年5月22日
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

平成30年5月11日
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 清 水 聖 士

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会

平成30年5月22日(火)

午前11時開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	野上陽子	議員	2番	小田川敦子	議員
3番	石井昭一	議員	4番	針貝和幸	議員
5番	秋谷公臣	議員	6番	日下みや子	議員
7番	佐藤誠	議員	8番	田中和八	議員
9番	日暮栄治	議員	10番	土屋裕彦	議員
11番	石井恵子	議員	12番	小泉文子	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清水聖士	君
副 管 理 者	秋山浩保	君
副 管 理 者	伊澤史夫	君
会 計 管 理 者	小高仁志	君
事 務 局 長	渡邊忠明	君
事 務 局 次 長	杉浦清	君
総 務 課 長	金井正	君

あじさい所長	杉浦	清君
しらさぎ所長	笠井雅	之君
周辺整備室長	川名雅	之君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	山岡康宏
白井市環境課長	川上利一
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	中川聡

事務局職員出席者

総務課長補佐兼庶務係長	栗原稔
総務課庶務係主査	塩澤義隆

午前11時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（小泉文子議員） 本日はご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上1件であります。配付漏れはないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（小泉文子議員） 日程に先立ち、報告いたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小泉文子議員） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、2番、小田川敦子議員、3番、石井昭一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小泉文子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

○議長（小泉文子議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。
管理者。

○**管理者（清水聖士君）** 平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、議案1件であります。

議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合規約の変更につきましては、柏都市計画事業の施行にかかわる字の区域及び名称の変更に伴い、組合規約別表の共同処理区域における字の名称を変更する手続を進めていたところでございますが、構成市の3月議会において組合規約の変更に関する議案が可決されたことから、千葉県に対し組合規約の変更許可申請書を提出し、去る4月26日に変更許可の通知がございましたので、ご報告させていただきます。

それでは、今回上程いたしました議案につきましてご説明させていただきます。

議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等が行われたことから、非常勤職員の子が2歳に達する日まで育児休業を取得することができる場合の規定を定めること、その他所要の改正を行おうとするものでございます。

以上がこのたびご提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第1号

○**議長（小泉文子議員）** 日程第3、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○**事務局長（渡邊忠明君）** 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等が行われましたことから、非常勤職員の子が2歳に達する日まで育児休業を取得することができる場合の規定を定めること、その他所要の改正を行うものでございます。

それでは、内容につきましてご説明申し上げます。新たに第2条の4といたしまして、非常勤職員が育児休業をすることができる期間につきまして、一定の条件を満たす場合は当該非常勤職員の養育する子が2歳に達する日までとすることを規定するものでございます。具体的に申し上げますと、当該非常勤職員またはその配偶者が子の1歳6カ月に達する日において育児休業をしている場合及び子の1歳6カ月到達日後の期間につきまして育児休業することが継続的な勤務のために特に必要と認め

られる場合に、子が2歳に達するまで育児休業をすることができることを規定するものでございます。

第3条第5号及び第4条では、再度の育児休業等を行うことができる特別の事情に、育児休業に係る子につきまして保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないことを加えるものでございます。

また、条文等の追加、一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

最後に、附則でございますが、施行日を公布の日とするものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小泉文子議員） これより質疑を行います。

開始に当たり、議長からお願い申し上げます。発言者におかれましては、議案質疑は3問制で行います。答弁者におかれましては、的確、簡明な答弁に努められますようお願いいたします。

事前に通告のありました日下議員について質疑を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 皆様、こんにちは。柏市の日下みや子です。議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について伺います。

条例改正は、非常勤職員の育児休業の取得できる期間について、養育する子が2歳に達するまでに延長するというものです。女性が働きながら結婚、出産、子育てできる制度と環境を整えることは重要であり、今回の条例改正は一步前進であり、賛成するものです。

育休が認められなかった非常勤職員にも仕事と育児の両立への道が開かれたのは、2011年の4月でした。子が1歳に達するまで認められました。2017年の1月から1年6カ月に延長され、さらに今回2歳までに延長される運びとなりました。正規職員とほぼ変わらない仕事をして、育休さえとれなかった過去の待遇と比べれば一步前進です。しかし、非常勤職員の身分は不安定のままです。実効性への疑問や継続雇用の保障を求める声が出ています。

条例改正にかかわって質問をいたします。1点目、本組合の職員の育児休業の実績についてお示しください。加えて、男性職員の取得の実績もお示しいただきたいと思えます。

2点目に、正規職員と非常勤職員の育児休業等に関する条例は、同等に保障されているのでしょうか。

3点目、育児休業時の給付はどうなっているのでしょうか。正規職員、非常勤職員についてお示しください。

お願いします。

○議長（小泉文子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第1号のご質疑につきましてお答えいたします。

お尋ねは3点ございました。初めに、1点目の本組合の職員及びそのうち男性職員の育児休業取

得の実績につきましては、当組合では制度導入以降男性職員も含めた職員の取得実績はございません。

次に、2点目の正規職員と非常勤職員における育児休業等に関する条例の同等性につきましては、正規職員では子が3歳に達する日まで取得することができますが、非常勤職員につきましては今回の改正により育児休業期間を6カ月延長し、子が2歳に達する日まで取得が可能となります。正規職員と非常勤職員における制度上の違いに関しましては、職務内容、勤務時間、勤務形態、任期を限った雇用形態などの理由によるものでございます。

なお、今回の非常勤職員における育児休業期間の延長につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づく年数と同等となっております。

最後に、3点目の正規職員及び非常勤職員の育児給付についてでございますが、正規職員につきましては千葉県市町村職員共済組合から育児休業手当金が、非常勤職員につきましては雇用保険から育児休業給付金の支給が受けられることとなります。支給期間は、いずれも最長で子が2歳に達するまでの期間となり、支給金額は育児休業の日数が180日に達するまでの期間は日額の67%相当額、それ以降につきましては日額の50%相当額となっております。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 第2問、日下議員。

○6番（日下みや子議員） 日本の子育て環境は、諸外国と比べても大変おくれています。女性も男性も非常勤職員も育児休業が取得しやすい環境を整えることが求められていると思います。総務省の地方公共団体の勤務状況等に関する調査によりますと、地方公務員の育児取得状況は平成28年度の実績で女性は99.1%だそうです。男性職員、地方公務員は3.6%だそうです。ちなみに、国家公務員男性は8.2%とのことで、国家公務員は地方公務員より若干高いわけですけれども、いずれにしろ男性の取得率も、これでもこの間毎年上昇してはいるのですけれども、諸外国と比べれば依然としておくれているのが実態です。非常勤職員の取得率はどうかといいますと、2016年11月の参議院総務委員会での政府答弁で、非常勤職員の育休取得による代替が75.5%とあります。しかし、これは妊娠、出産をきっかけに仕事をやめていく職員が多数存在することを考慮に入れますと、非常勤職員にとっても育休制度の活用の壁はまだ厚い状況であると考えざるを得ません。

再質問です。1点目、当組合ではこれまで育休の対象になる職員はいなかったのかどうか。

2点目、非常勤職員や男性職員が育休をとりやすい環境の整備が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 総務課長。

○総務課長（金井 正君） ご質疑の2点についてお答えいたします。

1点目のこれまでの当組合の育休対象者の状況についてでございますが、育児休業の対象者は男

性職員を含む一般職職員ではいましたが、非常勤職員ではい wasn't でした。

次に、2点目の制度の活用しやすい環境整備についてでございますが、当組合は一般職職員及び非常勤職員を合わせ30人の組織規模となっておりますので、育児休業の取得促進につきましては組織のコンパクト性を生かし、対象職員に個別に対応するとともに、育児休業期間中における人員補充等につきましては必要に応じ臨時職員等により柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 以上で日下議員の質疑を終結いたします。

議案第1号について、討論の通告はありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小泉文子議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（小泉文子議員） 日程第4、一般質問を行います。

事前に通告のありました日下議員について質問を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 一般質問を行います。

初めに、ごみの減量化について伺います。平成25年3月発行の一般廃棄物処理基本計画は、目標値を平成29年度までの目標として排出原単位については平成23年度比で約5%減で、1日1人当たりになりますと782グラム以下と決めました。総資源化率については、平成23年度比で約5%増加の28.3%以上と定め、また最終処分量については3,500トン以下と決めました。29年度は、計画の最終年度だったわけですけれども、そこで伺います。

1点目、29年度の一般廃棄物の状況、1、排出原単位、2、総資源化率、3、最終処分量についてお示しください。加えて、29年度のCO₂発生量についてもお示しいただきたいと思っております。

2点目ですが、これまでの答弁でもごみの排出量について、家庭系ごみは減少傾向にあるが、事業系ごみは増加しているとのことでした。そこで、事業系ごみの減量化に向けてどのような対策が行われてきたのか伺います。

次に、長寿命化計画について伺います。ことし2月5日に行われた平成30年2月定例会では、クリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費として施設長寿命化計画策定業務委託費として497万8,000円が計上されました。

そこで、改めて伺いますが、1点目、そもそも長寿命化工事とはどのようなものか。私どもにわかるようにお示しいただければと思います。

2点目、工事の予算規模についてはどのように考えているのかお示してください。

長寿命化計画については、平成25年2月の定例会で施設長寿命化計画策定業務委託として892万5,000円が計上され、翌年26年8月の定例会の決算では当初の見込みより減少したとして480万9,000円が計上されています。私は、このとき議員ではなかったのですが、議事録を見ますと、植村議員が892万5,000円の施設長寿命化計画について、長寿命化とはどのようなものか、業務委託までのスケジュールなどについて質問をしています。

そこで、伺いますが、平成25年度に策定された計画はどのようなもので、今回の計画との関係はどうなるのか伺います。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

大きな質問といたしましては2点ございました。初めに、大きなご質問の1点目、ごみ減量化についてお答えいたします。お尋ねは、平成29年度の一般廃棄物の状況とCO₂発生量及び事業系ごみの減量化に向けた対策の2点でございました。

初めに、平成29年度の一般廃棄物の状況とCO₂発生量についてでございますが、お尋ねの一般廃棄物における排出原単位、総資源化率、最終処分量及びCO₂発生量の4項目につきまして、過去3年間の推移でお答えいたします。

まず、1点目の排出原単位でございます。ごみの総量を人口で割り返した1人1日当たりの排出原単位は、平成27年度約813グラム、28年度約819グラム、29年度約797グラムとなっております。

次に、2点目の総資源化率でございますが、平成27年度22.1%、28年度20.8%、29年度で19.3%となっております。

3点目の最終処分量でございますが、平成27年度3,872トン、28年度3,891トン、29年度3,742トンとなっております。

最後に、CO₂の発生量についてでございますが、クリーンセンターしらさぎのごみ焼却に係る二酸化炭素の発生量を各年度1月1日現在の住民基本台帳人口で除して算定した1人当たりの排出量でお答えいたしますと、平成27年度約63キログラム、28年度約70キログラム、29年度はまだ取りまとめが終了しておりませんことから概算数値となりますが、約71キログラムとなっております。

次に、2点目の事業系ごみの減量化に向けた対策についてでございますが、事業者に対するごみの排出抑制及び資源化の要請、一般廃棄物処理業収集運搬業者への搬入物検査の継続的な実施、またホームページなどを活用した事業系ごみの適正な排出方法の啓発など、引き続き減量化に向けた対策に

取り組んでまいります。

次に、大きなご質問の2点目、長寿命化計画につきましてお答えいたします。お尋ねは、長寿命化工事の内容と工事の予算規模及び平成25年度の計画と今回の計画との関係性の3点でございました。

まず、1点目の長寿命化工事についてでございますが、長寿命化工事は物理的なふぐあいを修繕し、施設設備の耐久性を高めることに加え、機能や性能を回復、改善させるための工事となります。

次に、2点目の工事予算の規模でございますが、設備機器の機能診断調査や各種点検を行い、健全度の調査や過去の修繕履歴を考慮し、劣化の予測を行った上で今年度策定する施設長寿命化計画において算出することとなります。

最後に、3点目の平成25年度に策定された計画と今回策定する計画との関係についてお答えいたします。平成25年度に策定した施設長寿命化計画につきましては、クリーンセンターしらさぎの老朽化に対し安定的な処理の継続を目的に計画的な施設の保全を図るため策定したものでございます。計画の内容につきましては、供用開始から運転状況や処理機能状況、中期維持管理計画及び延命化計画などが盛り込まれたものとなっております。これに対し今年度策定予定の計画につきましては、平成25年度の計画をベースに平成25年度から現在までに行われてきた修繕履歴及び現地調査などを踏まえ、現時点で設備機器の健全度の評価、劣化、故障、寿命の予測を加え、工事対象範囲等の見直しなどを行おうとするものでございます。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 再質問を許します。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 再質問をします。

初めに、ごみの減量化について伺います。1点目、ただいま29年度の実績が報告されましたが、組合が掲げた目標に照らしてどう評価するのかお答えをお願いします。

2点目、ごみの減量化に事業系のごみをどう減量化するのかが問われていると思いますが、そこで伺います。柏市廃棄物処理清掃条例では、1日10キロ以上の排出事業者には減量計画書の提出とごみの減量化を求めています。それでは、当組合が所管している旧沼南地域のごみの多量排出事業所の状況はどうなっているのでしょうか。

3点目、減量計画書は、柏市の担当部署に提出されていると思いますが、事業系のごみの減量化について柏市とはどのように共有されているのでしょうか。

次に、長寿命化計画について伺います。1点目、長寿命化工事は、新規建てかえと比較しどのようなメリット、優先性があるのでしょうか。

2点目、長寿命化工事の予算規模は、施設によってさまざまです。50億、60億するような施設もございますし、20億、30億、調べましたらいろいろございました。クリーンセンターしらさぎの現状では、具体的にどのような部署の耐久性の向上と機能、性能での回復、改善が必要になってい

るのでしょうか。

3点目、1問でお聞きしましたが、そもそも平成25年度に予算化され、平成26年3月に策定された施設長寿命化計画、ここにいただいたものがあるのですけれども、計画書見ますと、ただいまの答弁でも、それから環境省の長寿命化計画についての見解も、そもそもその長寿命化計画というのは各設備、機能の適切な補修によるいわゆる施設の保全という計画という側面が1点、それからもう一つは施設の性能水準を回復させるための延命化、長く使えるようにするという延命化計画という2つの計画で構成されているということなのです。これざっと拝見させていただいて、26年3月に作成されたこの計画なのですけれども、私は保全についても、それから延命化計画についても策定されているのではないかというふうに拝見したのですが、延命化計画については最後のページで延命化の対象になる事業が対象事業として全部記されていて、対象外の事業も黒丸で示されていて、30年から始まる工事と31年から始まる工事というのが明記されていて、私はこれで長寿命化計画が進められるのかなと思っていたところに今年度新たに予算が組まれたので、要するに一体どうなっているのか、そもそも当初から2段階で計画される予定だったのか、あるいは無駄な支出になっているのではないか、こういうふうに思ったりして、その点をお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小泉文子議員） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） ごみの減量化に関するご質問にお答えいたします。

お尋ねは3点ございました。まず、1点目の一般廃棄物処理基本計画の目標に対する29年度の実績とその評価についてでございます。先ほど答弁いたしました3項目における排出原単位では、目標数値782グラムに対しまして平成29年度実績が797グラムと15グラム未達成の状況でございます。資源化率については、目標値28.3%に対し平成29年度実績は19.3%と9ポイントの未達成、焼却灰等の最終処分量につきましては目標値3,500トン以下に対し平成29年度3,742トンと242トン未達成の状況となっております。これらの実績値につきましては、目標に近づきつつあるもののいまだ目標達成には至っていないため、さらなる減量化、資源化対策に取り組む必要があるものと認識しております。

次に、2点目の事業所の減量化計画等の提出にかかわる旧沼南地域の状況についてでございます。柏市廃棄物処理清掃条例では、日量10キロ以上の排出事業者である指定多量廃棄物排出者にかかわる減量計画書の提出や事業所に対する減量化の要請等につきましては、旧沼南地域分も含め柏市の所管となっております。

次に、3点目の事業系ごみの減量化に関する柏市との情報共有についてでございます。指定多量廃棄物排出者にかかわる状況や新設店舗の設置状況など、柏市より情報を提供していただいているところでございます。

次に、長寿命化計画につきましてお答えいたします。ご質問は3点ございました。まず、1点目

の新設との比較における長寿命化工事のメリット、優位性についてでございます。長寿命化工事につきましても、施設の設備機器の維持管理を適切に行った上で、耐用年数の比較的短い重要設備を適切な時期に更新する等の対策を行うことで、施設全体の耐用年数の延長を図ることにより、新規建てかえに比べ施設の有効利用や財政負担の軽減にも効果が期待できると同時に、資源、エネルギーの保全及び地球温暖化対策の観点からも優位性があるものと認識してございます。

次に、2点目のクリーンセンターしらさぎの現状ではどのような部署の耐久性向上と機能、性能での回復、改善が必要となっているのかについてお答えいたします。現状のクリーンセンターしらさぎにおいては、給じん装置の老朽化に伴うシステム変更及び燃焼効率向上のための焼却炉の改善等、また消費電力の削減を目的とした送風機類制御の各種インバーター化などが挙げられます。ただし、詳細な項目等については、今年度策定する施設長寿命化計画において抽出されることとなります。

次に、3点目の長寿命化工事は平成25年度に策定された計画で進められるものではなかったか、当初から2段階で策定することになっていたのか、無駄な支出になっていることはないのかについてお答えいたします。当時長寿命化工事においては平成24年度に策定した一般廃棄物処理基本計画において、平成30年度から31年度に実施する予定でありましたが、平成32年度に東京オリンピックの開催が決定しまして設備投資額が大きく増加する可能性が高く、労務費の高騰、建設資材に要する鋼材等資材の高騰が懸念されたことから、構成団体と協議調整し、長寿命化工事の実施時期を平成32年度以降に延期いたしました。これに伴いまして、市場価格を的確に反映させ、また平成26年度以降の修繕履歴を盛り込み、健全度の再評価等を行い、工事対象範囲の見直しを含めた現状の施設状況に沿った計画が必要と考えたことから、長寿命化計画の見直しを実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 日下議員。

○6番（日下みや子議員） 最後に、ごみの減量化について伺います。

ご答弁いただきましたが、事業系のごみの減量化対策については率直に言って具体性が見えてまいりませんでした。3市の構成による一部事務組合であっても、議会があり、組合独自の一般廃棄物処理基本計画を掲げている以上、組合として独自の対策と取り組みがなされなければ目標は達成できないと思います。

そこで、1点目、ごみを増加させている要因の事業系のごみについて、柏市にお聞きしたところ、平成29年度実績で計画書の提出を求めた多量排出事業所の数は197件で、計画書を提出した事業所の数は176件ということでした。では、旧沼南地域の減量計画書の提出事業所は何件になるのでしょうか。

2点目、計画書に基づいた取り組みはどのようなものでしょうか。組合としては、事業所に対してどのような取り組みがなされているのかお示しいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉文子議員） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） ごみの減量化に関するご質問にお答えをいたします。

お尋ねは2点ございました。まず、1点目の1日10キロ以上の排出事業者は旧沼南地域に何社あり、減量計画書を提出している事業所は何社あるのかについてでございます。1日10キロ以上の排出事業者の件数については、確認できておりませんが、柏市からは廃棄物処理清掃条例等に該当する指定多量廃棄物排出者16社から減量計画書の提出を受けている旨伺っているところでございます。

次に、2点目の計画書に基づいた事業所の取り組み及び組合での事業所に対する取り組みについてお答えをいたします。減量計画書における事業所の取り組みについては、古紙の資源化、食品リサイクルの実施、コピー用紙の裏紙利用、製品の包装やこん包の削減、びんや缶などの金属、ガラス類の減量化、資源化を行っていると同っております。また、組合における取り組みといたしましては、繰り返しになりますが、指定多量廃棄物排出者に限らず、クリーンセンターしらさぎへの直接搬入業者に対する減量化、資源化の指導はもとより、一般廃棄物収集運搬許可業者への減量化、資源化の要請、搬入物検査及び排出方法の適正化の啓発など、事業系ごみの減量化に対する取り組みを継続的に実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（小泉文子議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を閉会いたします。慎重審議大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午前11時37分 閉会